

# 牛久保小学校 情報教育スタンダード

はじめに・・・

・タブレット端末は日本の将来を担うみなさんのために、学習をよりよく進めるためのツール（道具）です。

・タブレット端末は、横浜市民が納めた税金で購入した大切な物です。

・タブレット端末は、一人一台ありますが、みなさん個人の物ではありません。使用に当たっては、次に書かれていることを必ず守って、大切に使うください。

「学習を進めるためのツール（道具）である」ということを忘れずに、日々の学習に役立てましょう。

## 【保管・管理】

### ○端末（iPad）の取り扱いについて

- ・先生の指示や許可のもとで使用します。
- ・無断で充電保管庫から持ち出したり、使用したりしません。
- ・学校から指定された整理番号の付いた端末を使用します。
- ・友達や先生の端末を使用したり、貸し借りをしたりしません。
- ・端末は落としたり、濡らしたり、汚したりしないように、ていねいに扱います。
- ・端末カバーは、取り外しません。
- ・端末カバーとキーボードも、端末と同様にていねいに扱います。
- ・使用後は、電源ボタンを一度押して、「スリープ（画面が表示されない）状態」にします。
- ・端末は机上に出したままにはせず、使用しないときは充電保管庫か、道具箱の中に保管します。
- ・休み時間は、先生の許可なく使用しません。
- ・下校前には、必ず充電保管庫の定められた場所に保管します。（持ち帰りの火曜日を除く。）
- ・先生の指示や許可なく、教室から持ち出しません。
- ・手洗い場やトイレなど、水がかかりやすい場所には持っていきません。

### ○充電保管庫の取り扱いについて

- ・充電保管庫の電源ボタンは、先生が操作します。先生以外は触りません。
  - ・充電ケーブルは、充電保管庫から抜きません。
  - ・端末は、自分の出席番号の表示があるところに入れ、充電ケーブルを「カチッ」と音がするまでさします。
  - ・充電ケーブルもていねいに扱います。強く引くと切れてしまうことがあります。
  - ・充電保管庫の扉の開け閉めは、ゆっくりていねいに行います。
- ※勢いよく開け閉めすると、扉が壊れたり、友達にぶつかってけがをさせてしまったりすることがあります。
- ※充電ケーブルを扉に挟まないように注意します。
- ※充電保管庫は、必要に応じて先生が鍵をかけます。

「端末（iPad）の取り扱いについて」に関わって・・・

道具箱の右側（持ち帰りの部屋）には、その日の授業で使用する教科書とノート、下敷き、端末を入れます。その他の教科書等は、先生の指示に従って、ロッカー等に適切に保管します。

① 授業での使用について

- ・先生の指示に従って使用します。
- ・無断でインターネットに接続したり、アプリを開いたりしません。
- ・インターネットで調べる時には、ロイロノートの「Web機能カード」を利用します。
- ・誰かが話すときには、集中して話を聞くために端末を閉じます。
- ・先生の許可なく無線通信等で発信・受信をしません。
- ・知らない人や友達からデータが送られてきたら、すぐに先生に知らせます。

② クラブ活動・委員会活動等での使用について

- ・担任の先生に、端末を持ち出すことを伝えます。
- ・使い終わったら、充電保管庫に戻します。

③ 写真の撮影、録画・録音について

- ・無断で人を撮影したり、撮影した写真や動画を編集したりしません。
- ・カメラ機能、録音機能は、先生の許可をもらってから使います。
- ・カメラで誰かを撮影するときは、先生の許可だけでなく、相手の許可も必要です。

④ 情報モラル・個人情報について

- ・名前や住所、電話番号、写真などの個人情報をインターネット上に公開したり送信したりしません。  
※一度インターネット上に公開したり送信したりした情報は、完全に消すことができません。
- ・相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを書き込んだり送ったりしません。  
※情報モラルに反した場合には学校対応だけでなく、警察対応になります。

⑤ 健康のために

- ・端末を使用するときは正しい姿勢を保ち、画面に近づきすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、目を休めます。

⑥ データの保存

- ・端末を使用して作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画等）は学習活動で先生が許可したものを保存します。  
※写真やiMovieなどで作成した動画などは、先生の指示のもとロイロノート上に保存しましょう。

⑦ 設定の変更

- ・端末の設定、画面のアプリアイコンの場所、背景等を勝手に変えません。

⑧ 端末の持ち帰りについて

- ・端末を家庭で使用する際も、この情報教育スタンダードを守ります。
- ・家の外に持ち出して使用してはいけません。
- ・端末は、21時以降自動的に操作できなくなります。使用する時間は、各家庭で話し合って決めます。

## 【その他の確認事項】

- ・ 休み時間は原則端末を使いません。
- ※ 授業中に終わらなかった課題を進めるためや、係活動・委員会活動・クラブ活動でどうしても必要な場合は、その都度担任の先生に相談します。
- ・ 端末の調子が悪くなったり、インターネットにつながらなかったりなど、再起動しても元に戻らないときには、すぐに先生に知らせます。
- ・ 情報教育スタンダードに違反した場合、端末の貸し出しを中止します。
- ・ 設定の変更や不適切な使用をした際に生じた機材トラブル等には、学校は責任を持つことができません。端末を紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会と相談のもと対応します。

終わりに・・・

端末使用に関する情報教育スタンダードは、みなさんの学習をよりよくするために、日々改善していきます。学習を進めていくのはみなさんです。端末を使用した学習を進めていく中で、「あんなことをやってみたいな。」「こんなこともできそうだな。」と考えることがあるかもしれません。そんなときはぜひ、みなさんのアイデアを先生たちに教えてください。先生たちはこのスタンダードを、みなさんとともによりよいものにしていきたいと考えています。変更があった場合には、みなさんに必ずお知らせしますので、確認をしてください。

## タブレット端末 使用開始宣言

タブレット端末は、みなさんの学習をよりよくするための大切な道具です。誰もが安全に、気持ちよく使うために、次の約束を確認しましょう。

この「情報教育スタンダード」を読み、約束を守って使用することを宣言します。

年 組 氏名

※学校は、みなさんが安心して学習できるよう、引き続き環境づくりに取り組みます。